



令和5年9月19日（火） 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
商工・エネルギー政策課 亜炭鉱廃坑対策室	野村 智志	内線 3622 直通 058-272-8359 FAX 058-271-6873

なか ながせぼら
**可児郡御嵩町中字長瀬洞地内における亜炭鉱廃坑による
陥没と疑われる事案について**

本日、可児郡御嵩町中地内において、亜炭鉱廃坑による陥没と疑われる事案について合同現地調査を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

今後、中部経済産業局により亜炭鉱廃坑を原因とする陥没との確認が得られた後、御嵩町は特定鉱害復旧事業等基金（旧鉱物採掘区域復旧費補助金）により復旧事業を実施します。

なお、本件陥没による人的被害及び建物被害はありませんでした。

記

1 被害概要

- ・被害発見時期：令和5年9月15日（金）
- ・被害発生場所：御嵩町中字長瀬洞地内（農地）
- ・被害の状況：浅所陥没1箇所 幅（0.8m×0.4m）×深さ0.8m

2 経緯

令和5年9月15日（金）

- ・15時00分頃 地元住民（耕作者）が、被害の発生を近隣の工事業者に連絡
- ・15時10分頃 工事業者から御嵩町へ通報
- ・15時30分頃 御嵩町が現地確認を実施
- ・16時10分頃 バリケード設置による立入禁止措置を実施

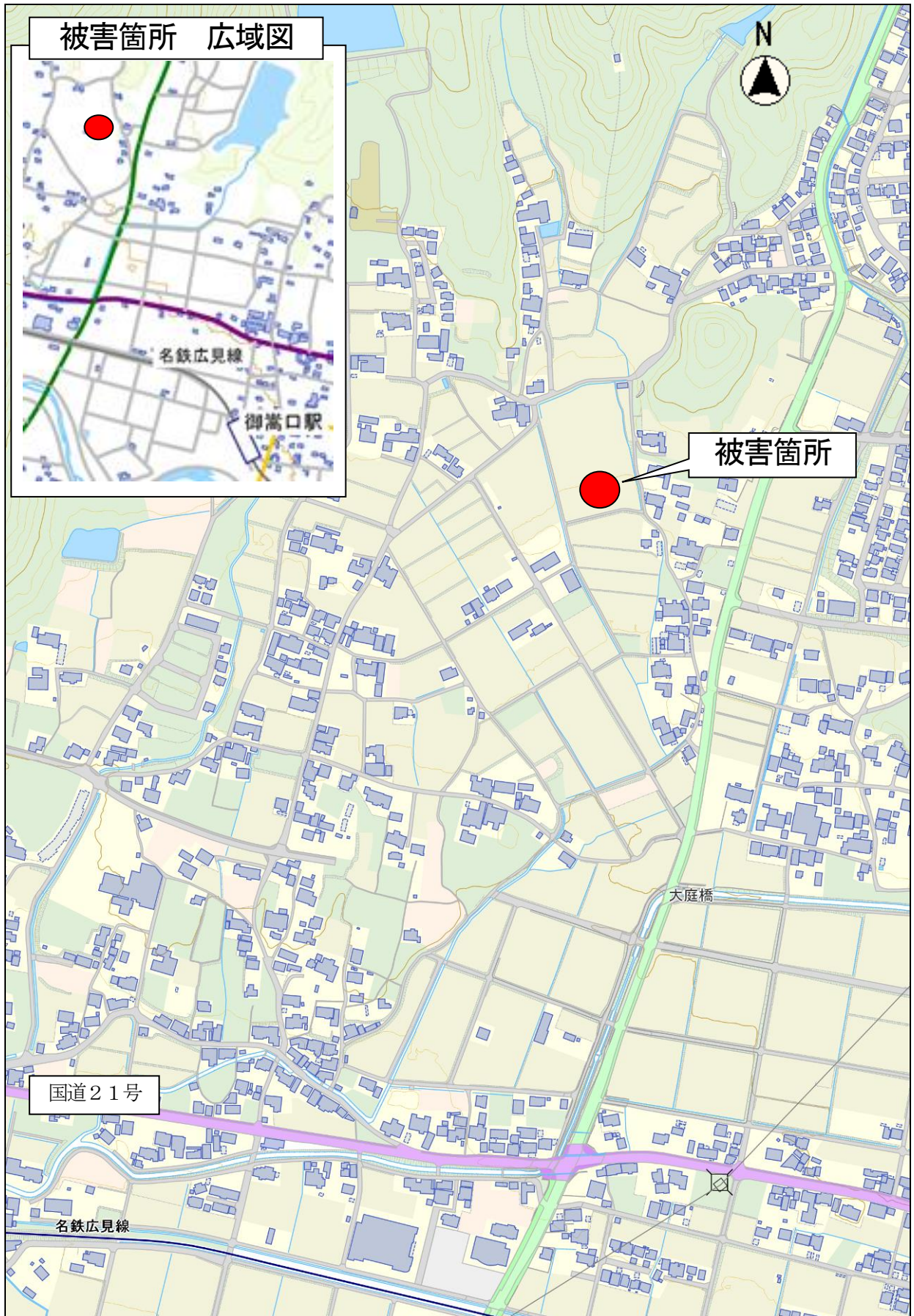
令和5年9月19日（火）

- ・10時30分 関係機関による合同現地調査
参加機関 ・経済産業省 中部経済産業局 資源・燃料課
・（公財）岐阜県産業経済振興センター
・御嵩町 亜炭鉱廃坑対策室
・県商工労働部 商工・エネルギー政策課 亜炭鉱廃坑対策室
・県可茂県事務所 振興防災課

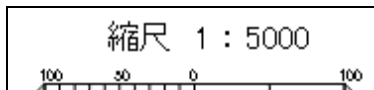
3 危険防止措置

御嵩町が立入禁止措置（バリケードの設置）を実施済

位置図



©岐阜県



御嵩町中地内 陥没箇所現況写真

(令和5年9月15日：御嵩町 亜炭鉱廃坑対策室 撮影)

